重要情報シート（個別商品編）

GRAN SMArt（グランスマート）（投資一任契約）

1 サービス等の内容

金融商品の名称・種類	GRAN SMArt（グランスマート） （投資一任契約）
販売会社・運用会社	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社
金融商品の目的・機能	● GRAN SMArtは、お客さまと弊社が投資一任契約を締結し、運用プランの提案、資産の運用、運用状況の報告までをトータルでご提供する資産運用・管理サービスです。 ● リスク許容度に応じた資産の組合せにより、5つのモデルポートフォリオの中から1つをご選択いただきます。 ● ファンド・オブ・ファンズへの投資を通して、グローバルな金融市場で代表的な投資対象に国際分散投資し、リスク水準に配慮しながら中長期にわたり資産の安定的な成長を目指します。
サービス提供を行う事業者が想定する購入層	● 米ドルの余裕資金を活用し、中長期にわたり資産の安定的な成長を目指したいお客さま。 ● 退職金、資産承継、株式や不動産売却等、まとまった資金での運用を検討しているが、どのような運用方法が適しているかお悩みのお客さま。 ● 忙しくてゆっくり資産管理を行う時間が少ないお客さま。 ● プロフェッショナルにポートフォリオの分析・管理、運用をお任せしたいお客さま。 ● システムを用いた高度なリスク分析と管理を望まれるお客さま。 ● 国内外の伝統的資産に限らず、より幅広い投資機会を求めるお客さま。 ● ハウスビューに基づく規律あるポートフォリオ運用を望まれるお客さま。 ● 他国通貨建て投資に起因する為替リスクや税制の違いを許容できるお客さま。
運用通貨	米ドル
パッケージ化の有無	● GRAN SMArtの主な投資対象は、SMA専用の外国投資信託（ファンド・オブ・ファンズ）です。 ● これらSMA専用外国投資信託を個別の金融商品として購入することはできません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

次のようなご質問があればお問い合わせください

・あなたの会社が提供するサービスのうち、このサービスが、**私の知識、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠**は何か

・このサービスを契約した場合、どのような**フォローアップ**を受けることができるのか

・このサービスが複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか

・投資一任契約とは何か。投資信託を購入するのとどう違うのか

MUFG 三菱UFJモルガン・スタンレー証券

② リスクとシミュレーションによる収益率・期待リターン
（本サービスは、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じる主なリスクの内容

GRAN SMArtの運用損益は、すべてお客さまに帰属します。本投資一任契約は米ドル建てであり、為替リスクが発生します。為替変動により、投資の結果に影響を与える可能性があります。
また、GRAN SMArtは、外国投資信託（ファンド・オブ・ファンズ）を投資対象として運用します。
外国投資信託（ファンド・オブ・ファンズ）の主なリスクは、以下の通りです。

- 運用資産の市場価格の変動による影響を受けます。
- 投資先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。
- 為替相場の変動による影響を受けます。

※リスクは上記に限定されるものではありません。

参考 過去1年間の収益率*1*2（コスト*3 控除後）

モデルポートフォリオにおけるシミュレーション
（2024年1月～2024年12月末における累積収益率）

安定型	安定成長型	成長型	積極型	積極拡大型
3.9%	4.9%	6.2%	7.2%	8.3%

参考 過去5年間の収益率*1*2（コスト*3 控除後）

モデルポートフォリオにおけるシミュレーション
（2020年1月～2024年12月の各月末における直近1年間の累積収益率の平均、最低、最高値）

安定型	安定成長型	成長型	積極型	積極拡大型
平均 2.3% 最低 -13.8%（～2022年11月） 最高 17.3%（～2021年3月）	平均 3.4% 最低 -15.2%（～2022年11月） 最高 24.0%（～2021年3月）	平均 4.7% 最低 -16.5%（～2022年11月） 最高 33.1%（～2021年3月）	平均 5.8% 最低 -17.6%（～2022年11月） 最高 41.0%（～2021年3月）	平均 6.9% 最低 -19.1%（～2022年11月） 最高 48.8%（～2021年3月）

参考 コスト控除前期待リターン／コスト控除後期待リターン／推計総コスト／想定リスク

モデルポートフォリオ	安定型	安定成長型	成長型	積極型	積極拡大型
コスト控除前期待リターン*4*7	5.4%	5.9%	6.5%	7.0%	7.5%
コスト控除後期待リターン*5*7	3.9%	4.2%	4.7%	5.2%	5.6%
推計総コスト*6*7	1.5%	1.7%	1.8%	1.8%	1.9%
想定リスク	6.0%	7.5%	9.0%	10.5%	12.0%

*1 収益率は、GRAN SMArtの組入ファンド・オブ・ファンズを用いて算出したモデルポートフォリオのシミュレーションであり、実際の運用実績とは異なります。モデルポートフォリオは、実際の投資判断に基づいた基本資産配分を使用しており、基本資産配分から一定の乖離が生じた場合に行うリバランスも考慮しています。

*2 サービスイン以前の収益率についてはサービスイン時の長期市場見通しに基づく基本資産配分をもとに算出しており、相場急落時のリスク抑制等も考慮していません。

*3 コストは、各運用資産につき下記で算出する各金額に所定の「投資顧問料」料率を乗じた金額と所定の「口座管理手数料」料率を乗じた金額の合算額およびファンド・オブ・ファンズおよび組入先投資信託の運用管理費用等の和になります。尚、各報酬は以下の前提に基づきます。
残高基準日の各運用資産時価評価額の合計額×基本資産配分比率における基本構成比（%）×計算期間の実日数/365
■ 投資一任報酬：サービスイン時点における各モデルポートフォリオの投資顧問料および口座管理手数料の最大料率
■ 投資信託の運用管理費用：長期市場見通しに基づく基本資産配分をもとに算出。

*4 「コスト控除前期待リターン」はサービスイン時点で適用されている組入資産別の期待リターンとモデルポートフォリオ別の長期市場見通しに基づく基本資産配分を基に算出しています。

*5 「コスト控除後期待リターン」は、コスト控除前期待リターンから推計総コストを控除しています。

*6 「推計総コスト」は、サービスイン時点で適用されている投資顧問料および口座管理手数料、ならびにモデルポートフォリオ別のファンド・オブ・ファンズおよび組入先投資信託の運用管理費用等（長期市場見通しに基づく基本資産配分を基に算出）の和になります。

*7 コスト控除前期待リターン、コスト控除後期待リターン、および推計総コストは、四捨五入し、小数点以下1桁まで表示しています。

※ 上記シミュレーション結果は全て米ドルベースであり、円ベースの結果は異なります。
※ 譲渡益税などの税金は考慮していません。
※ 投資顧問料および口座管理手数料は消費税を考慮しています。

次のようなご質問があればお問い合わせください

- 上記のリターン、リスクについて、私が理解できるように説明してほしい
- **相対的にリスクが低い類似商品**はあるのか。あればその商品について説明してほしい

※ 損失リスクの内容の詳細は、「投資一任契約の契約締結前交付書面（GRAN SMArt）」の「GRAN SMArtのお取引にあたってのリスクについて」に記載しています。

③ 費用等（総コスト）：GRAN SMArtの契約には、費用が発生します。

<table>
<tr><td>契約時手数料</td><td>ありません。</td></tr>
<tr><td>投資一任報酬
（投資顧問料＋
口座管理手数料）</td><td>
<table>
<tr><td>投資一任報酬
（継続的にお支払い
いただく直接費用）</td><td>運用資産の時価評価額に対し、最大で下表の料率（年率、税込）がかかります。
<table>
<tr><th>安定型</th><th>安定成長型</th><th>成長型</th><th>積極型</th><th>積極拡大型</th></tr>
<tr><td>0.9900%</td><td>1.1671%</td><td>1.2661%</td><td>1.3013%</td><td>1.3585%</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>
※各運用資産につき下記で算出する各金額に所定の「投資顧問料」料率を乗じた金額と所定の「口座管理手数料」料率を乗じた金額の合算額の日本円換算額とします。
残高基準日の各運用資産時価評価額の合計額×基本資産配分比率における基本構成比（%）×計算期間の実日数/365
日本円換算額は、上記の計算の結果得られた米ドルでの金額に残高基準日の為替レートを乗じて算出します。
</td></tr>
<tr><td>運用管理費用等
（継続的にご負担い
いただく間接費用）</td><td>投資対象とする投資信託について、当該投資信託の約款の定めにしたがい、各投資信託の純資産総額に対して、以下に定める費用をお客さまにご負担いただきます。
運用管理費用（上限0.3900%）に加えて固定費用が掛かります。
また、ファンド・オブ・ファンズで組み入れる各証券投資信託の運用管理費用等の諸費用として、各証券投資信託の純資産額に対して最大1.0500%程度を目安としてご負担いただきます。</td></tr>
<tr><td>報酬お支払いの
時期</td><td>年4回、四半期ごとに前払い
なお、報酬は日本円にてお支払いいただきます。報酬支払いのためにラップ口座内の米ドル資金を日本円に振り替えるための為替取引を行います。報酬は保有のお預り金より引落とします。</td></tr>
</table>

次のようなご質問があればお問い合わせください

・私がこのサービスに**〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか**説明してほしい
・**費用がより安い類似商品**はあるのか。あればその商品について説明してほしい

※上記の運用管理費用に加え、信託事務の諸費用および各投資信託で組み入れる各証券投資信託が投資対象とする有価証券にかかる売買委託手数料や外国での保管費用が発生しますが、これらの費用は、運用状況等により変動するため、事前に具体的な料率、金額を示すことができません。詳細については、各投資信託の交付目論見書をご覧ください。

④ 換金・解約の条件

換金時手数料	ありません。
信託財産留保額	GRAN SMArtが投資対象とする投資信託については、信託財産留保額はありません。 また、当該投資信託で組入れる各組入証券投資信託については、信託財産留保額が発生する可能性があります。
換金制限	本契約の解約（全部解約）・一部解約は、初回運用開始日以降に毎営業日お申込みいただけます。 一部解約は、減額金額が1,000米ドル以上100米ドル単位で承ります。 一部解約が制限される主なケースとしては、以下の例が挙げられます。 ・ 減額後の全体時価評価額が100,000米ドル未満となる減額のお申込み その他のケースについては、GRAN SMArt投資一任約款をご確認ください。
換金までに要する期間	解約のお申込みからお支払いまで、2週間から3週間程度かかります。

次のようなご質問があればお問い合わせください

・私がこのサービスを**換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのか**について説明してほしい

5 弊社の利益とお客さまの利益が反する可能性

お客さまがGRAN SMArtを契約している期間中、弊社はお客さまよりいただく前述の投資一任契約に関する費用に加えて、投資対象となる投資信託の設定会社から運用管理費用のうち、年率0.005%の手数料を受領します。これは運用報告書など各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供などの対価です。
また、投資対象となる投資信託の委託会社へ助言を行うに際し、弊社は年率0.005%の投資顧問報酬を受領します。
GRAN SMArtは運用プランのご提案、資産の運用、運用状況の報告までをトータルで継続的にご提供する資産運用・管理サービスです。お客さま一人ひとりと目標を共有し、ゴールへの最適な運用をご提供することを目指しており、弊社が取り組むお客さま本位の業務運営に沿ったサービスです。
GRAN SMArtで組み入れている投資信託は、弊社の関係法人である Fundlogic (Jersey) Limitedが設定する投資信託です。Fundlogic (Jersey) Limited が投資信託の委託会社としてお客さまが間接的に負担される投資信託の運用管理費用の一部を受領します。

次のようなご質問があればお問い合わせください

・あなたの会社が得る手数料が高い商品など、**私の利益よりあなたの会社の利益を優先した商品を私に薦めていないか。**私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「利益相反管理方針」をご覧ください。
（URL: https://www.sc.mufg.jp/policy/conflict.html）

6 租税の概要（NISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

個人のお客さま	【課税について】 ● 税率と課税方法 GRAN SMArtの譲渡益（換金による利益）は、通常の公募投資信託と同様、税率20.315%（所得税および復興特別所得税15.315%、住民税5%）の申告分離課税となります。 ● 投資一任契約に係る「必要経費」 GRAN SMArtの投資一任契約に基づく譲渡益が「上場株式等に係る雑所得もしくは事業所得」である場合、投資一任報酬（投資顧問料および口座管理手数料）は必要経費として所得の金額から控除することができます。 ● 外貨預り金にかかる為替取引の損益については、「雑所得」になります。 【確定申告について】 ● GRAN SMArtで「源泉徴収ありの特定口座」をご利用されている場合 お客さまに代わって弊社が譲渡益に対する納税を代行しますので、確定申告は不要です。 報酬は当該特定口座内で必要経費として計上されます。 ● ただし、「外貨預り金」にかかる為替差益が発生した場合、確定申告が必要です。また、年末における譲渡損失を繰越す場合、譲渡損益を他の口座と通算する場合など、確定申告が必要となる場合もあります。
法人のお客さま	【課税について】 ● 外貨預り金にかかる為替取引の損益、外国投資信託の譲渡・解約・償還による損益および配当金、分配金については、法人税にかかる所得の計算上、益金または損金の額に算入されます。 ● 本契約にかかる報酬については、法人税法上、損金の額に算入されます。

その他より詳しい内容は「投資一任契約の契約締結前交付書面（GRAN SMArt）」をご覧ください。
※ NISA、iDeCoの適用対象外です。

7 その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

- 「投資一任契約の契約締結前交付書面（GRAN SMArt）」
- 「GRAN SMArt 投資一任約款」

※ 契約締結にあたっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」および「投資一任約款」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば書面でお渡しします。